

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

<u>出席委員</u>	2
<u>臨時委員長</u>	5
<u>予算審査特別委員長の選挙</u>	5
<u>予算審査特別委員会副委員長の選挙</u>	6
<u>財務課の予算審査</u>	7
<u>税務課の予算審査</u>	14
<u>収納対策室の予算審査</u>	16
<u>総括質疑及び現地調査箇所の選定</u>	19

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

平成29年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第1号）

平成29年3月6日（月曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（17名）

委員長 吉岡伸二郎君

副委員長 後藤哲君

委員 鈴木晴子君

西澤文久君

小淵洋一郎君

安田知己君

木村範雄君

土村秀俊君

高久時男君

鈴木忠美君

吉田裕哉君

永野渉君

及川智善君

遠藤紀子君

渡辺幹雄君

郷右近隆夫君

羽川喜富君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町 長

鈴木勝雄君

副町長

伊藤三男君

総務課長

折笠浩幸君

政策課長

小幡純一君

財務課

課長

高橋三喜夫君

財政経営班長

鈴木真由美君

財政経営班主任主査

石垣伴彦君

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

財政経営班主査	畠中邦博君
管財契約班長	郷右近啓一君
管財契約班主査	鈴木健二君
税務課	
課長	高橋徳光君
町民税班長	堀越伸二君
固定資産税班長	太田健二君
固定資産税班主査	安江佐知子君
収納対策室	
室長	櫻井浩明君
収納整理班長	福島俊君
収納整理班主任主査	加藤智大君
町民課長	庄司幾子君
生活安全課長	村田政文君
保健福祉課長	菅井百合子君
子ども支援課長	櫻井やえ子君
都市整備課長	櫻井昭彦君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	伊藤智君
上下水道課長	大友政一君
震災復興推進室長	阿部義弘君
会計管理者 兼会計室長	阿部智子君
教育長	本明陽一君
教育次長	松尾隆治君
教育総務課長	菅野勇君
生涯学習課長 兼図書振興班長 兼図書館長	庄子敦君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長	

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

兼選挙管理委員会事務局長

鈴木正敏 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴木則昭 君
主 幹	櫻井 涉 君
主 任 主 査	利 玲 子 君
主 事	森 沙耶香 君

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

午前11時47分 開会

○議会事務局長（鈴木則昭君） それでは、引き続きまして予算審査特別委員会を開催いたします。

初めての委員会ですので、利府町議会委員会条例第7条第2項の規定により、**年長の郷右近隆夫委員に臨時の委員長をお願いいたします。**郷右近委員、よろしくお願いいたします。

〔臨時委員長 郷右近隆夫君 登壇〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 規定によって臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから予算審査特別委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名です。

これより**予算審査特別委員長の選挙**を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。

したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に吉岡伸二郎君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました吉岡伸二郎君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました吉岡伸二郎君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選された吉岡伸二郎君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規

定によって当選の告知をします。

委員長と交代します。

〔委員長 吉岡伸二郎君 登壇〕

○委員長（吉岡伸二郎君） ただいま予算審査特別委員長に選出されました吉岡伸二郎でございます。

委員各位の特段の御理解と御協力を賜り、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思えます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより**予算審査特別委員会副委員長の選挙**を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長が指名することに決定いたしました。

副委員長に後藤 哲君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました後藤 哲君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました後藤 哲君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された後藤 哲君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

次に、審査日程についてお諮りいたします。

審査日程については、お配りいたしました審査日程表により進めたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、審査日程については、お配りいたしました審査日程表のとおり進めてまいります。

ここで昼食休憩といたします。再開は13時といたします。

午前11時52分 休憩

午後0時59分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に申し上げます。質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑の際はわかりやすく簡潔にお願いいたします。さらに、質疑が重複しないようできるだけ関連質疑で対応するようお願いいたします。予算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないようくれぐれもよろしくお願い申し上げます。

それでは、審査日程表により**財務課の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、財務課長より本日出席している説明員を紹介願います。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） それでは、本日出席しております財務課職員を御紹介いたします。

初めに、財政経営班の職員から紹介いたします。

財政経営班長の鈴木真由美です。（「鈴木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、主任主査の石垣伴彦でございます。（「石垣です。よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、主査の畠中邦博です。（「畠中です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、管財契約班の職員を紹介いたします。

管財契約班長の郷右近啓一です。（「郷右近です。よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、主査の鈴木健二でございます。（「鈴木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、私、財務課長の高橋三喜夫でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） それでは、平成29年度利府町一般会計予算の概要を御説明申し上げます。

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

初めに、薄いほうの冊子、利府町各種会計予算書を御用意願います。

1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の総額でございますが、平成29年度は134億4,000万円となり、前年度と比較いたしまして大幅に減額しております。その主な要因等につきましては、後ほど予算説明書により御説明申し上げます。

8ページをお開きください。

第2表継続費でございますが、文化複合施設整備事業につきましては、平成29年度から平成32年度までの継続費を設定するものであります。内容につきましては、予算審査特別委員会において政策課長から御説明いたします。

次に、9ページの第3表債務負担行為でございますが、記載しております7件の事業につきまして債務負担行為を設定するものでございます。内容につきましては、予算審査特別委員会において所管する各課長から御説明いたします。

10ページをお開きください。

第4表地方債でございますが、記載しております5件の事業の起債を予定しております。

1件目の都市再生整備計画事業につきましては、文化複合施設の整備に伴う新太子堂地区都市再生整備計画事業に充てるため借り入れるものでございます。2件目の災害援護資金貸付金につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、被災した方々に対して貸し付けを行う原資を宮城県から借り入れるものでございます。3件目の道路整備事業につきましては、新中道地区土地区画整理事業に関連する新砂押迎東浦線道路整備事業や沢乙1号線外舗装補修事業、高嶋交差点改良事業、南町河原線道路整備事業等に充当するものでございます。4件目の学校教育施設等整備事業につきましては、利府小学校校舎建替え事業に充当するため借り入れるものでございます。5件目の臨時財政対策債につきましては、平成29年度における発行可能額を4億8,000万円と見込んでおります。

次に、歳入歳出予算の主な概要を御説明いたします。

利府町各種会計予算説明書①（一般会計）を御用意願います。

最初に歳入の総括でございますが、2ページに記載しております歳入合計134億4,000万円で、前年度と比較して15億2,000万円、約10.2%の減となっております。要因といたしましては、1ページになりますが、11款地方交付税につきまして特別交付税のうち震災復興特別交付税が復興事業の進捗により減額することから、前年度比で3億569万1,000円、約20.9%の減を見込ん

でございます。

15款国庫支出金につきましては、文化複合施設整備事業に係る新太子堂地区都市再生整備計画事業費交付金の増が見込まれますが、浜田地区防潮堤整備事業及び須賀地区水門整備事業の進捗に伴う農山漁村地域整備交付金や沢乙地内に整備した認可保育所の整備完了に伴う補助金の減により、前年度比で2億4,422万5,000円、約11.9%の減となっています。

16款県支出金につきましては、不登校対策として設置する心のケアハウスの整備、運営に係る補助金や県の補助対象事業拡大による乳幼児医療費等補助金、障害福祉サービス事業者等の増加による障害者自立支援給付金負担金の増により、前年度比で5,549万3,000円、約8.5%の増となっております。

19款繰入金につきましては、公共施設整備基金繰入金や図書館建設基金の繰入金は増となっておりますが、主に復興事業の進捗に伴う東日本大震災復興交付金基金からの繰入金の大幅な減により、前年度比で6億4,870万8,000円、約20%の減となっております。

2ページをお開きください。

21款諸収入につきましては、平成28年度において実施いたしました2市3町合同での固定資産税算定に係ります航空写真の撮影や都市計画図の作成が完了したことにより、2市2町からの負担金の減などにより、前年度比で8,776万7,000円、約19.3%の減となっております。

22款町債につきましては、先ほど第4表地方債で申し上げましたように、5件の事業に充当するもので、事業の進捗による道路整備事業債や学校教育施設等整備事業債の減により、前年度比で3億3,680万円、約22.6%の減となっております。

次に、歳出でございますが、3ページをごらんください。

平成29年度におきましても、一日も早い復興を目指し、着実な復興事業の推進を初め、文化複合施設整備事業、利府小学校建替え事業や少子高齢化に伴う各種事業、さらには町制施行50周年記念事業など、町民の皆様が生きがいと喜び、心の豊かさと幸せを実感いただけるよう、将来を見据えた諸施策の展開に予算の重点配分を行っております。

前年度と比較して増減が大きい項目でございますが、2款総務費につきましては、東日本大震災復興交付金事業の進捗に伴い6億9,403万2,000円、約17.5%の減となっております。

6款農林水産業費につきましては、浜田地区の防潮堤整備事業の進捗に伴い3億5,403万9,000円、約31.8%の減となっております。

10款教育費につきましては、利府小学校校舎建替え事業の進捗や今議会補正予算で繰越明許

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

費を設定いたしましたしらかし台中学校トイレ改修工事の進捗に伴い2億7,307万1,000円、約13%の減となっております。

次に、141ページをお開きください。

継続費について御説明いたします。現在、設定しております須賀地区の復興事業に係る2件分と利府小学校校舎建替え事業の継続費であります。記載のとおり進捗状況となっております。また、下段は、先ほど御説明いたしました平成29年度当初予算で設定を予定しております文化複合施設整備事業の支出予定となっております。

次に、142ページから156ページまでは、現在設定しております150件の債務負担行為の支出額及び支出予定額を記載しております。

また、157ページから158ページには、本議会補正予算で提案した事業及び平成29年度当初予算で設定を予定しております事業について記載しております。

次に、最終ページの159ページをお開きください。

地方債の残高についてでございますが、左から3つ目の欄、前年度末現在高見込み額、平成28年度末でございますけれども、122億1,614万9,000円となる見込みでございます。平成29年度は、文化複合施設の整備に伴う新太子堂地区都市再生整備計画事業債や利府小学校校舎建替え事業に伴う学校教育施設等整備事業債の借入れを予定しておりますが、可能な限り借入れが償還額を上回らないよう政策的に取り組むこととしており、平成29年度末現在高見込み額は121億9,122万2,000円と、前年度末残高見込み額より2,492万7,000円減少する見込みでございます。

なお、一般会計予算の概要につきましては、別にお配りしております当初予算関係補足説明資料の1ページから8ページに記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

そのほか、各予算の計上内容の詳細につきましては、予算審査特別委員会において各関係課より御説明申し上げます。

以上が平成29年度一般会計予算の総括概要でございます。

続きまして、財務課所管の内容につきまして御説明をいたします。

5ページをお開きください。

2款地方譲与税から7ページの8款自動車取得税交付金及び10款地方特例交付金につきましては、平成28年度の交付実績や宮城県の見込み額通知などから計上しております。

8ページをお開きください。

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

11款1項1目地方交付税につきましては、一般会計予算の概要で御説明したとおり11億5,976万8,000円で、前年度より3億569万1,000円、20.9%の減となっております。このうち、普通交付税は前年度並みの交付を見込んでございますが、特別交付税及び震災復興特別交付税につきましては、全国的に大規模災害の発生が相次いでいる影響や復興事業の進捗に伴い、前年度からの減を見込んでおります。

13款1項1目1節庁舎管理負担金190万6,000円につきましては、庁舎の維持管理費に要する水道事業所分の負担金でございます。

9ページをごらんください。

14款1項1目1節行政財産使用料のうち庁舎等使用料の63万6,000円につきましては、庁舎等の銀行ATMや自動販売機などの設置に係る使用料を計上しております。

同じく2節町民交流館使用料28万8,000円につきましては、町民交流館研修室の使用料を計上しております。

21ページをお開き願います。

17款1項1目1節土地建物貸付収入のうち941万4,000円につきましては、飯土井住宅跡地や旧役場庁舎プレハブ等などの貸し付けが主なものでございますが、平成28年9月から利府掖済会病院用地や旧しらかし台児童保育所に係る貸付収入が追加されたことによりまして、前年度から101万7,000円、12.1%の増を見込んでおります。

同じく2目利子及び配当金につきましては、財政経営班で所管する財政調整基金、減災基金、公共施設整備基金、東日本大震災復興基金の利子を計上しております。

22ページをお開き願います。

18款1項1目1節一般寄附金200万円につきましては、ふるさとふる寄付金制度の拡大に伴い、町内の地域資源や観光資源を活用した返礼品の送付を開始することにより寄附金の増額を見込んでおります。

23ページをごらんください。

19款2項1目1節財政調整基金繰入金12億4,752万3,000円につきましては、復興事業の財源や通常の財源不足により繰り入れする財政調整基金及び公債費の償還に充当するために計画的に繰り入れる減債基金を計上しております。

同じく4目1節公共施設整備基金繰入金3億5,000万円につきましては、文化複合施設整備事業や利府小学校校舎建替え事業に充当するものでございます。

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

24ページをお開き願います。

同じく、8目1節東日本大震災復興基金繰入金3,184万4,000円につきましては、町制施行50周年記念事業として実施する地域消費生活拡大震災復興支援利府町プレミアム商品券事業や防災備蓄事業に充当するものでございます。

27ページをお開き願います。

22款1項町債につきましては、先ほど一般会計の概要で御説明した内容となっております。次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

33ページをお開き願います。

2款1項3目財産管理費1億5,920万6,000円につきましては、役場庁舎や公用車、公有財産の維持管理に要する経費を計上しております。前年度と比較して1,465万2,000円、8.4%の減となっておりますが、その主な要因は、公共施設等総合管理計画策定事業や町有財産固定資産台帳整備事業の完了に伴う委託料の減によるものでございます。

35ページをお開き願います。

同じく4目財政調整基金費246万3,000円でございますが、財政調整基金と減債基金の利子の積立金を計上しております。

同じく5目財政管理費9,552万2,000円でございますが、前年度より2,275万1,000円、31.3%の増となっております。その主な要因は、地方公会計導入支援事業委託料やふるさととりふ寄付金制度の拡大に伴うふるさと納税返礼品送付等業務委託料、ふるさと応援寄附基金への予算積立金、さらには公共施設整備基金への積立額の増によるものでございます。

133ページをお開き願います。

12款1項公債費1目元金11億7,892万7,000円でございますが、前年度より2,622万9,000円、2.2%の減となっております。その主な要因は、過去に借り入れた越の浦春日線道路整備事業やしらかし台中学校整備事業に係る元金償還が完了したことによるものでございます。

134ページをお開き願います。

同じく2目利子1億2,765万円でございますが、平成28年度の借り入れ実績や償還期間の延伸による利率見直しに伴い2,675万2,000円、17.3%の減となっております。

以上が財務課所管の予算の説明でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 2点お尋ねいたします。

1点目は、説明書①、27ページの町債についてなのですが、都市再生整備計画事業債の1総務債の中で1節都市再生整備計画事業債ですけれども、使い道についてはあした政策課にお尋ねするとしまして、この都市再生整備計画事業債の性質というものを説明していただきたいなと。臨時財政対策債のように後で国から交付税で補填されるといった性質のものなのか、それとも町としての単独の借金という形になるのか、この辺の説明をお願いしたいと思います。

2点目は36ページです。財政管理費の中で13節委託料地方公会計導入、支援業務委託料が計上されております。改めてこの目的と導入に至るスケジュール、何年度までに導入していくのか、その辺の詳細の御説明をお願いいたします。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。畠中主査。

○財務課財政経営班主査（畠中邦博君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

都市再生整備計画に係る地方債ですが、補助の裏に対する公共事業等債と単独に関しては一般単独事業債を活用させていただきます。公共事業等債に関しましては、その裏財源に交付税措置率が適用される、交付税の基準財政需要額に算入されるような形になります。

○委員長（吉岡伸二郎君） 石垣主任主査。

○財務課財政経営班主任主査（石垣伴彦君） 11番吉田委員の御質問にお答えします。

公会計整備の目的については、これまで地方公共団体の予算・決算制度というものは現金主義会計というのを採用しております。一方で、地方公共団体の厳しい財政状況の中で、財政の透明性の向上や住民に対する説明責任を適切に果たし、財政の効率化、適正化を図るために、従来の現金主義、単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義、複式簿記といった企業会計的手法を活用した財務書類を作成することによりまして、コスト情報やストック情報を把握することで、これまでの会計制度では見えにくい公共施設マネジメント等、中長期的な財政運営の活用が期待されているところでございます。それに伴いまして、これから人口減少、少子高齢化が進展している中、これまで以上の財政マネジメント強化のために、統一的な基準による財務書類を作成しまして予算編成等に積極的に活用していきたいと考えております。

もう1点、スケジュールについてですが、総務省からは平成29年度中に28年度の統一的な財務書類を作成するよう要請されております。実際の作業スケジュールについては、9月に決算

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

が固まりそこからの作業になりますので、実際統一的な財務書類が完成するのは来年の3月ごろになる予定としております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 公会計制度のほうはよく理解できました。

改めて27ページの都市再生整備計画事業債なんですけれども、公共事業のほうは基準財政需要額に算入されるということだったんですけれども、具体的に今回2億5,000万円ほど借りる中でどれくらいが交付税措置されるものなのか、その辺わかれればお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 島中主査。

○財務課財政経営班主査（島中邦博君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

公共事業等債に関しては、今回1億1,940万円計上しておりますして、基準財政需要額に算入する率としては、大体その22%程度が基準財政需要額に算入されるような形になります。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で財務課の予算審査を終わります。

御苦労さまでした。

それでは、入れかえのために暫時休憩とします。

再開は13時40分とします。

午後1時27分 休 憩

午後1時38分 再 開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により**税務課の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、税務課長より本日出席している説明員を紹介願います。税務課長。

○税務課長（高橋徳光君） 委員の皆様、お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております税務課の職員を紹介いたします。

初めに、町民税班の職員から紹介いたします。

町民税班長の堀越伸二です。（「堀越です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、固定資産税班の職員を紹介します。

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

固定資産税班長の太田健二です。（「太田です。よろしくお願いします」の声あり）

主査の安江佐知子です。（「安江です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に、私、税務課長の高橋徳光です。よろしく御審議のほどお願ひいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願ひます。税務課長。

○税務課長（高橋徳光君） それでは、税務課所管の当初予算につきまして、一般会計予算説明書①により御説明申し上げます。

初めに、歳入であります。4ページをお開き願ひます。

1款1項の町民税から5項の入湯税まで、現年課税分について御説明申し上げます。

1款1項1目1節個人町民税現年課税分につきましては18億3,011万5,000円で、前年度と比較し237万8,000円の増となっております。これは平成28年度の実績見込み額に基づき計上しております。

2目1節法人町民税現年課税分につきましては2億6,236万円で、前年度と比較し1,608万5,000円の増となっております。その主な要因といたしましては、企業の業績が向上したことにより法人税割が増加したもので、平成28年度の実績見込み額に基づき計上しております。

2項1目1節固定資産税現年課税分につきましては20億7,579万円で、前年度と比較し2,224万2,000円の増となっております。その主な要因といたしましては、土地及び家屋につきましては新太子堂地区などの土地の一部が農地から宅地及び雑種地に移動したことによるものと新築家屋の増によるものでございます。なお、償却資産につきましては、減価償却により前年度と比較し減となっております。これは平成28年度の実績見込み額に基づいて計上しております。

2目国有資産等所在市町村交付金につきましては7,000円で、前年度と比較し5,000円の増となっており、これは宮城県からの通知により計上しております。

5ページをごらんください。

3項1目1節軽自動車税現年課税分につきましては8,006万7,000円で、前年度と比較し807万6,000円の増となっております。その主な要因といたしましては、平成28年度から地方税法の規定により導入された新税率の適用によるもので、前年度の実績及び登録状況から計上しております。

4項1目市町村たばこ税につきましては2億7,036万9,000円で、前年度の実績見込みに基づき計上しており、前年度と比較し2,843万1,000円の減となっております。その主な要因といたしましては、健康志向の向上により喫煙者の減少によるものと考えられます。

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

5項1目入湯税につきましては、利用状況により税収が変動することから、前年度と同額の9万円を計上しております。

7ページをお開きください。

9款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、前年度の交付実績により30万4,000円を計上しております。

11ページをお開きください。

14款2項1目1節税務手数料、諸証明交付手数料につきましては187万円で、窓口などで課税証明書等を発行した際の手数を前年度の実績見込みに基づき計上しております。

20ページをお開き願います。

16款3項1目4節徴税費委託金につきましては5,600万円で、前年度と比較し215万7,000円の増となっており、県民税徴収取扱費として宮城県からの通知額を計上しております。

なお、町税関係の詳細につきましては、別にお配りしております当初予算関係補足説明資料の9ページから22ページに記載しておりますので、御確認願います。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

44ページをお開き願います。

2款2項1目税務総務費1億2,589万4,000円につきましては、前年度と比較し3,203万6,000円の減で、町税賦課事務に要する経費を計上しております。その主な要因といたしましては、44ページから45ページの13節委託料のうち平成30年度固定資産評価がえに向けて行いました塩釜地区2市3町固定資産税航空写真同時撮影業務委託が、平成28年度で終了したためのものでございます。

以上が税務課所管の当初予算の説明でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で税務課の予算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退出願います。

引き続き行いますので、議員の方はその場でお待ちください。

それでは、審査日程表により**収納対策室の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、収納対策室長より本日出席している説明員を紹介願います。収納対策

室長。

○収納対策室長（櫻井浩明君） 大変御苦労さまです。

それでは、本日出席している説明員を御紹介いたします。

収納整理班長の福島 俊です。（「福島です。よろしく願いいたします」の声あり）

次に、主任主査の加藤智大です。（「加藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

最後に、私、収納対策室長の櫻井浩明です。よろしく願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いします。収納対策室長。

○収納対策室長（櫻井浩明君） それでは、収納対策室所管の予算の内容を説明いたします。

初めに、収納対策室の所管業務は町税及び特別会計の国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の徴収事務を所掌しておりますので、あわせて御説明申し上げます。

予算説明書①（一般会計）の4ページをお開きください。

歳入の1款1項町民税から3項軽自動車税までの滞納繰越分を説明いたします。

なお、算定根拠につきましては、別冊の当初予算関係補足説明資料、23ページ、24ページに記載しておりますので、あわせて参考にされますようお願いいたします。

1款1項1目個人町民税2節滞納繰越分につきましては、前年度対比212万9,000円減額の1,532万8,000円を計上しております。

2目法人町民税2節滞納繰越分につきましては、前年度対比4万2,000円増額の23万9,000円を計上しております。

2項1目固定資産税2節滞納繰越分につきましては、前年度対比584万7,000円減額の1,556万7,000円を計上しております。

5ページをお開き願います。

3項1目軽自動車税2節滞納繰越分につきましては、前年度対比4万3,000円増額の63万7,000円を計上しております。

次に、11ページをお開き願います。

14款2項1目総務手数料1節税務手数料のうち督促手数料につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。

次に、24ページをお開き願います。

21款1項1目1節延滞金につきましては、前年度対比500万円減額の100万円を計上しております。

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

次に、25ページをお開き願います。

21款5項2目1節滞納処分費の1万円は、差し押さえ財産の公売手続費用であります。

以上が一般会計の歳入の説明となります。なお、滞納繰越分の予算額につきましては、全体的な収納率の向上に伴いまして、翌年度繰越額の減少により予算計上額も減少しております。

次に、歳出について御説明いたします。

45ページをお開き願います。

2款2項2目徴収費6,298万4,000円は、徴収事務に要する経費であり、前年度から516万4,000円減少しております。

2節給料2,352万6,000円は、一般職7名分の給料を計上しております。

46ページをお開き願います。

12節役務費の通信運搬費の郵便料273万7,000円につきましては、督促状等の郵送に要する経費であります。また、口座振替手数料29万1,000円につきましては、口座振替に要する経費であります。

13節委託料369万4,000円につきましては、コンビニエンスストア収納に要する経費であります。

以上が一般会計における予算の説明であります。

続いて、予算説明書②の特別会計について御説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計についてであります。予算説明書②の4ページをお開き願います。

歳入の1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は、4節医療給付費分滞納繰越分2,330万4,000円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分835万9,000円、6節介護納付金分滞納繰越分403万円を計上しております。

5ページをお開きください。

2目退職被保険者等国民健康保険税は、4節医療給付費分滞納繰越分80万3,000円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分16万8,000円、6節介護納付金分滞納繰越分13万4,000円を計上しております。

なお、滞納繰越分全体では、前年度対比337万4,000円の減額となっております。

次に、29ページをお開き願います。

介護保険特別会計についてであります。歳入の1款1項1目第1号被保険者保険料2節滞

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

納繰越分保険料につきましては、前年度対比12万4,000円増額の205万4,000円を計上しております。

続いて、53ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計についてであります。歳入の1款1項2目普通徴収保険料2節滞納繰越分については、前年度対比15万円減額の74万7,000円を計上しております。

以上が平成29年度の収納対策室所管の予算説明であります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で収納対策室の予算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会いたします。なお、あす3月7日は午前9時30分から特別委員会を再開いたしますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後1時58分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成29年3月6日

臨時委員長

委員長